

大規模水害に備えた減災対策を進めています ～「第6回 石狩川上流減災対策協議会」を開催～

洪水氾濫が発生することを前提として、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に設置した、市町村、北海道、国からなる「石狩川上流減災対策委員会」を、平成29年6月の水防法改正に伴い、法定協議会として「石狩川上流減災対策協議会」に再編し、北海道管理区間も含めて「減災に関する取組方針」の改定を行いました。

このたび、「第6回 石狩川上流減災対策協議会」を開催し、平成30年2月27日に取りまとめた「石狩川上流の減災に関する取組方針」に基づくこれまでの取組についてフォローアップを行います。

1. 開催日時

令和2年2月25日(火) 13:30から(2時間程度を予定)

2. 開催場所

アートホテル旭川 2階「ザ・ウエストルーム」(住所:旭川市7条通6丁目29番地2)

3. 議事(予定)

- ・規約の改定
- ・減災に関する取組方針に基づく取組のフォローアップについて

4. 公開等

- ・会議は取材可能ですが、カメラ撮影は会議冒頭部分のみとします。
- ・会議での配付資料等は、旭川開発建設部のホームページに掲載します。

これまで開催した会議資料等は以下のURLからご覧いただけます。

<http://www.hkd.mlit.go.jp/as/tisui/ho9281000005shr.html>

【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部

治水課 課長 加納 浩生 (電話番号 0166-32-4234)

流域計画官 佐々木 博文 (電話番号 0166-32-1119)

旭川開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/as>

旭川開発建設部公式 Twitter アカウント @mlit_hkd_as



石狩川上流減災対策協議会 設置趣旨と経緯

平成27年9月 関東・東北豪雨災害

- ・堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生
- ・住民の避難の遅れ
- ・施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まる

平成27年12月10日 社会資本整備審議会会長から国土交通大臣へ答申
「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」
・氾濫が発生することを前提 ・「水防災意識社会」を再構築する必要がある

平成28年5月27日 「石狩川上流減災対策委員会」（国・道・流域自治体等）を設置
既存の「石狩川上流・天塩川上流水防連絡協議会」の中に設置。国管理河川対象。

平成28年8月 北海道・東北豪雨災害

- ・特に中小河川での被害が顕著

平成29年1月11日 社会資本整備審議会会長から国土交通大臣へ答申
「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」
・取組の加速 ・取組の中小河川への拡大

平成29年6月19日 水防法改定

- ・減災協議会の義務化

平成29年6月29日 同委員会を法定協議会である「石狩川上流減災対策協議会」へ再編

- ・対象を直轄管理河川のみならず北海道管理河川も含めた取組へ拡大

平成30年2月27日 同協議会の取組方針について、北海道管理河川も含めて取組方針の改定

石狩川上流減災対策協議会 名簿

関係機関	減災対策協議会
旭川開発建設部	旭川開発建設部長(会長)
旭川地方気象台	旭川地方気象台長
上川総合振興局	上川総合振興局長
北海道警察旭川方面本部	旭川方面本部警備課長 旭川中央署長 旭川東署長
陸上自衛隊第二師団	陸上自衛隊第二師団長
石狩川上流水系 市町村	旭川市長 鷹栖町長 東神楽町長 当麻町長 比布町長 愛別町長 上川町長 東川町長 美瑛町長
事務局	旭川開発建設部 治水課 旭川建設管理部事業室 治水課